

秩父市シニア世代スマホ購入応援補助金 Q&A

	質 問	回 答
1	Q. 購入補助の対象となる条件は？	<p>A. 次の要件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市に住民登録のある方 ・令和7年3月31日までに60歳以上となる方（※昭和40年4月1日以前に生まれた方） ・非営利かつ自ら使用するために、マイナンバーカードの読取機能があるスマホを購入した方（※現にマイナンバーカードの読取機能があるスマホを所持している方は対象外） ・購入したスマホに、秩父市公式LINEアカウントへの登録（友だち追加）と「ちちぶ安心・安全メール」の配信登録をしている方 ・市税等の滞納がない方（本人および同一世帯の方）
2	Q. 過去に購入したスマホでも補助の対象ですか？	<p>A. 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に購入したスマホが補助の対象です。</p>
3	Q. 中古のスマホを購入しましたが、補助の対象ですか？	<p>A. 補助の対象です。 ※購入したスマホにマイナンバーカードの読取機能があり、通信事業者とデータ通信契約をしているスマホが補助の対象です。</p>
4	Q. 市外の販売店舗でスマホを購入した場合、補助の対象になりますか？	<p>A. 補助の対象外です。 ※補助の対象となるスマホは、市内の販売店舗で購入したスマホです。なお、オンラインショップなどで注文した場合でも、市内の販売店舗で受取と支払いをすれば補助の対象となります。</p>
5	Q. スマホを譲り受けました。通信事業者との通信契約にかかる費用は補助の対象ですか？	<p>A. 補助の対象外です。 ※購入したスマホ本体の購入に対する補助ですので、通信契約にかかる費用は対象外です。</p>

秩父市シニア世代スマホ購入応援補助金 Q&A

	質 問	回 答
6	Q. スマホを購入しましたが、通信事業者と通信契約をしていません。補助の対象ですか？	A. 補助の対象外です。 ※通信事業者とデータ通信契約をしているスマホが補助の対象です。
7	Q. 現在、スマホを持っていても補助の対象ですか？	A. 現在お持ちのスマホにマイナンバーカードの読取機能がない場合には、読取機能があるスマホに買い替えることで補助の対象となります。
8	Q. 1年前にマイナンバーカードの読取機能があるスマホを所持していましたが、現在は所持していません。補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※以前、マイナンバーカードの読取機能があるスマホを持っていたが一旦手放し、今回、再び購入して所持した場合も補助の対象です。
9	Q. 息子が、使用者である父（60歳以上）のスマホの契約者となる場合は、補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※ただし、申請は使用者である父が行い、補助金も使用者である父に対して交付します。
10	Q. スマホの使用者である父（60歳以上）は秩父市在住で、契約者となる息子は市外在住です。補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※ただし、申請は使用者である父が行い、補助金も使用者である父に対して交付します。
11	Q. マイナンバーカードを所持していません。補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※マイナンバーカードを所持しているかどうかは補助の要件となっておりません。

秩父市シニア世代スマホ購入応援補助金 Q&A

	質 問	回 答
12	Q. マイナンバーカードの読取機能があるスマホとは、どの機種ですか？	A. 機種の確認は、各販売店舗にご相談いただくか、「公的個人認証サービスポータルサイト」でご確認ください。 ※「公的個人認証サービスポータルサイト」に掲載されている機種に買い替えた場合は、補助の対象となります。なお、掲載されていなくても対象となる機種もあります。
13	Q. ガラホ（4G対応）からスマホに買い替えた場合は補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※回線の種類にかかわらず補助の対象です。
14	Q. 夫婦（60歳以上）でスマホを購入した場合、二人とも補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※お一人ずつ申請していただきます。
15	Q. 事務手数料や充電器などは補助の対象になりますか？	A. 補助の対象外です。 ※購入したスマホ本体に対する補助ですので、事務手数料や充電器などは補助の対象になりません。ただし、本体の購入金額に含まれている本体に付属の充電器やケーブルは補助の対象です。
16	Q. スマホを分割で購入した場合、補助の対象になりますか？	A. 補助の対象です。 ※ただし、補助金の交付申請の日までに支払った頭金等が補助の対象になります。

秩父市シニア世代スマホ購入応援補助金 Q&A

	質 問	回 答
17	Q. スマホの本体代が1円でも、補助の対象ですか？	A. 補助の対象外です。 ※補助金は、1,000円未満切り捨てとなるため、補助の対象になりません。
18	Q. 1人で何台分も補助金の申請ができますか？	A. 申請者1人につきスマホ1台分とし、補助金は1人1回限りです。 ※過去に、本事業の補助金の交付を受けた方は対象外です。
19	Q. いつまでに申請すれば補助金が受けられますか？	A. 補助金の申請期限は、令和7年3月31日までとなります。ただし、予算の上限に達し次第、本事業は終了となります。
20	Q. 申請時に必要なものは何ですか？	A. 申請時に必要なものは、次のとおりです。 ・ 交付申請書兼請求書、誓約書 ・ 販売店舗の印が押された領収書の写しなど ・ 申請者名義の金融機関口座の通帳の写し ・ 窓口に来た人の本人確認ができるもの（運転免許証など）の写し ・ 購入したスマートフォン ・ 印鑑 ・ その他、必要と認める書類等
21	Q. 補助金の申請から交付まではどれくらい時間がかかりますか？	A. 1か月半程度で交付する見込みです。